

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年11月6日
【中間会計期間】	第40期中（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）
【会社名】	N T T ファイナンス株式会社
【英訳名】	NTT FINANCE CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 伊藤 正三
【本店の所在の場所】	東京都港区港南一丁目2番70号
【電話番号】	03－6455－8810（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 前田 克哉
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南一丁目2番70号
【電話番号】	03－6455－8901
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 前田 克哉
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第39期 中間連結会計期間	第40期 中間連結会計期間	第39期
会計期間	自2023年4月1日 至2023年9月30日	自2024年4月1日 至2024年9月30日	自2023年4月1日 至2024年3月31日
売上高 (百万円)	145,307	169,846	301,767
経常利益 (百万円)	13,746	9,328	20,198
親会社株主に帰属する 中間（当期）純利益 (百万円)	9,339	6,366	13,221
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	10,930	4,920	17,176
純資産額 (百万円)	90,686	94,001	96,931
総資産額 (百万円)	9,305,502	9,538,171	9,768,120
1株当たり中間 （当期）純利益 (円)	181,822.50	123,950.40	257,402.93
潜在株式調整後1株当たり 中間（当期）純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	0.9	0.9	0.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△147,185	380,404	△430,267
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,619	△2,448	△3,963
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△17,203	△196,088	347,624
現金及び現金同等物の 中間期末（期末）残高 (百万円)	123,849	373,694	203,247

- （注）1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当中間連結会計期間の期首から適用しており、前中間連結会計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日）については第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、当中間連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間における当社グループ（当社及び当社の関係会社）において、主な事業内容の変更はありません。また、主要な関係会社における異動也没有ありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当社グループは、料金請求・回収業務を担うビリング事業のほか、クラウド決済サービスを提供するビリング・ソリューション事業、クレジットカード事業、アカウンティング・ファイナンスなどの財務サービス事業をトータルで提供する「N T T グループ 総合決済・財務プラットフォーム」として、お客さまや社会の課題解決に誠実に向き合い、新たな価値創造に挑戦する企業をめざしております。

当社グループを取り巻く環境としましては、雇用・所得環境が改善する下で、景気の緩やかな回復が続くことが期待される一方、欧米における高い金利水準の継続や中国における不動産市場の停滞の継続等による景気の下押しリスクもあることから、物価の高騰や中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動といった世界経済動向を十分注視していく必要があると考えています。

このような状況のなか、当社グループは「信用をチカラに、社会を支え、豊かな未来をつくる」というパーパスのもと、ビジョンである「N T T グループ 総合決済・財務プラットフォーム」の実現に向け、金融決済、財務サービスの経験・知見を活かし、お客さまや社会の課題に誠実に向き合っています。具体的には、D X（デジタルトランスフォーメーション）の更なる推進とビリングソリューションサービスの拡大、カード決済ソリューションビジネスの拡大、高品質・専門的なアカウンティングサービスの提供、及びグループファイナンスにおける資金調達手段の多様化、事業活動を通じた持続可能な社会の実現に向けた取組みの推進などの各種施策に取り組んでおります。

当中間連結会計期間における当社グループの経営成績につきましては、売上高は前年同期比245億38百万円の増加となる1,698億46百万円、営業利益は前年同期比1億74百万円の減少となる106億33百万円、経常利益は前年同期比44億18百万円の減少となる93億28百万円、親会社株主に帰属する中間純利益は前年同期比29億72百万円の減少となる63億66百万円となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

①ビリング事業

ビリング事業におきましては、請求書の電子化やデジタル受付の拡大など、D Xの推進による請求・回収業務のコスト削減等に取り組み、安定的かつ効率的な事業運営に努めました。その結果、当中間連結会計期間における売上高は、前年同期比79億80百万円の増加となる940億47百万円となりました。セグメント利益は、前年同期比3億45百万円の増加となる43億85百万円となりました。

当中間連結会計期間における契約実行高は、前年同期比339億72百万円の増加となる3兆1,766億17百万円となりました。

②クレジットカード事業

クレジットカード事業の当中間連結会計期間における売上高は、通信料金等の取り扱いが増加したこと等により、前年同期比20億90百万円の増加となる327億96百万円となりました。セグメント利益は、前年同期比73百万円の増加となる22億91百万円となりました。

当中間連結会計期間における契約実行高は、前年同期比1,165億2百万円の増加となる2兆320億87百万円となりました。

③アカウンティング・ファイナンス事業

アカウンティング・ファイナンス事業の当中間連結会計期間における売上高は、グループファイナンスの増加等により、前年同期比170億42百万円の増加となる717億14百万円となりました。セグメント利益は、前年同期比1億38百万円の増加となる80億30百万円となりました。

当中間連結会計期間における契約実行高は、前年同期比3兆6,968億91百万円の増加となる7兆1,989億71百万円となりました。

当社グループにおける当中間連結会計期間末の財政状態につきましては、次のとおりであります。

①資産の部

当中間連結会計期間末の資産合計は、グループファイナンスに係る貸付金が減少したこと等に伴い、前連結会計年度末比2,299億48百万円の減少となる9兆5,381億71百万円となりました。

②負債の部

当中間連結会計期間末の負債合計は、グループファイナンスに係る借入金が減少したこと等に伴い、前連結会計年度末比2,270億17百万円の減少となる9兆4,441億70百万円となりました。

③純資産の部

当中間連結会計期間末の純資産合計は、前連結会計年度末比29億30百万円の減少となる940億1百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物は、前年同期比2,498億45百万円増加の3,736億94百万円となりました。

なお、当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

①営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同期に比して営業貸付金が減少したこと等から、3,804億4百万円の収入（前年同期は1,471億85百万円の支出）となりました。

②投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、社用資産の取得による支出があったこと等から、24億48百万円の支出（前年同期は16億19百万円の支出）となりました。

③財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、預り金の減少があったこと等から、1,960億88百万円の支出（前年同期は172億3百万円の支出）となりました。

（３）特定金融会社等の開示に関する内閣府令に基づく営業貸付金及びその他の営業貸付債権の状況
「特定金融会社等の開示に関する内閣府令」（1999年５月19日　大蔵省令第57号）に基づく、提出会社における営業貸付金及びその他の営業貸付債権の状況は次のとおりであります。

① 貸付金の種別残高内訳

2024年９月30日現在

貸付種別	件数・残高		残高		平均約定金利 (%)
	件数 (件)	構成割合 (%)	(百万円)	構成割合 (%)	
消費者向					
無担保 （住宅向を除く）	2,750	92.47	589	0.01	17.23
有担保 （住宅向を除く）	—	—	—	—	—
住宅向	—	—	—	—	—
計	2,750	92.47	589	0.01	17.23
事業者向	224	7.53	8,450,559	99.99	1.16
合計	2,974	100.00	8,451,148	100.00	1.16

② 資金調達内訳

2024年９月30日現在

借入先等		残高（百万円）	平均調達金利（％）
金融機関等からの借入		2,876,206	0.84
その他		5,489,445	1.36
	社債・コマーシャルペーパー	4,225,114	0.70
合計		8,365,651	1.18
自己資本		126,139	—
	資本金・出資額	16,770	—

（注）当中間連結会計期間における貸付債権の譲渡はありません。

③ 業種別貸付金残高内訳

2024年9月30日現在

業種別	先数・残高		残高	
	先数 (件)	構成割合 (%)	(百万円)	構成割合 (%)
農業、林業、漁業	—	—	—	—
建設業	1	0.03	167	0.00
製造業	2	0.08	9,638	0.11
電気・ガス・熱供給・水道業	1	0.03	377,940	4.48
情報通信業	25	0.90	6,973,163	82.51
運輸業、郵便業	1	0.03	14,400	0.18
卸売業、小売業	—	—	—	—
金融業、保険業	2	0.08	12,745	0.16
不動産業、物品賃貸業	6	0.21	1,018,314	12.05
宿泊業、飲食サービス業	2	0.08	1,445	0.01
教育、学習支援業	—	—	—	—
医療、福祉	—	—	—	—
複合サービス事業	—	—	—	—
サービス業（他に分類されないもの）	8	0.28	42,745	0.50
個人	2,750	98.28	589	0.00
特定非営利活動法人	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	2,798	100.00	8,451,148	100.00

④ 担保別貸付金残高内訳

2024年9月30日現在

受入担保の種類		残高（百万円）	構成割合（％）
有価証券		—	—
	うち株式	—	—
債権		—	—
	うち預金	—	—
商品		—	—
不動産		—	—
財団		—	—
その他		—	—
計		—	—
保証		—	—
無担保		8,451,148	100.00
合計		8,451,148	100.00

⑤ 期間別貸付金残高内訳

2024年9月30日現在

期間別	件数・残高		残高 （百万円）	構成割合（％）
	件数 （件）	構成割合（％）		
1年以下	1,036	34.83	1,474,239	17.45
1年超 5年以下	1,811	60.90	2,825,171	33.42
5年超 10年以下	119	4.00	3,982,593	47.13
10年超 15年以下	8	0.27	169,143	2.00
15年超 20年以下	—	—	—	—
20年超 25年以下	—	—	—	—
25年超	—	—	—	—
合計	2,974	100.00	8,451,148	100.00
一件当たり平均期間（年）			5.66	

（注）期間は、約定期間によっております。

- （４）会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定
- 前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。
- （５）経営方針・経営戦略等
- 当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事実上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	80,000
計	80,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数（株） (2024年9月30日)	提出日現在発行数（株） (2024年11月6日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	51,960	51,960	非上場	当社は単元株制度 は採用しておりま せん。
計	51,960	51,960	—	—

(注)当社の株式を譲渡により取得するには、取締役会の承認を要する旨定款に定めております。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年4月1日～ 2024年9月30日	—	51,960	—	16,770	—	15,950

(5) 【大株主の状況】

2024年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本電信電話株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	51,365	100.00
計	—	51,365	100.00

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 595	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 51,365	51,365	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	51,960	—	—
総株主の議決権	—	51,365	—

② 【自己株式等】

2024年9月30日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（%）
N T T ファイナンス 株式会社	東京都港区港南 一丁目2番70号	595	—	595	1.14
計	—	595	—	595	1.14

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当中間会計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)	就任年月日
監査役	湯本 真矢	1973年7月21日	1995年4月 日本電信電話株式会社 入社 2016年7月 同社 財務部門 担当課長 2019年7月 東日本電信電話株式会社 経営企画部 担当課長 2019年10月 同社 経営企画部 担当部長 2021年7月 株式会社N T Tドコモ 事業戦略室 担当部長 2022年7月 同社 財務部 担当部長 2024年7月 日本電信電話株式会社 経営企画部門 担当部長(現在) 2024年8月 当社 監査役(現在)	(注)1	—	2024年8月1日

(注) 1. 監査役の任期は、他の在任監査役の任期が満了する時までであります。

(2) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
監査役	澄田 修一	2024年6月30日

(3) 役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
代表取締役副社長 財務事業本部長	代表取締役副社長 財務事業本部長 財務事業本部 事業推進部長兼務	中村 卓司	2024年7月1日

(4) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性15名 女性一名 (役員のうち女性の比率＝%)

第4【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）及び「特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令」（1999年総理府・大蔵省令第32号）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第3号の上欄に掲げる会社に該当しますが、同項ただし書後段の規定に基づき、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	203,247	373,694
営業貸付金	※2 9,157,878	※2 8,899,559
カード未収入金	52,870	50,910
ビリング未収入金	264,771	115,706
営業投資有価証券	8,698	8,858
その他	62,997	69,653
貸倒引当金	△40,027	△40,227
流動資産合計	9,710,435	9,478,155
固定資産		
有形固定資産	5,707	5,923
無形固定資産	6,419	6,267
投資その他の資産		
投資有価証券	17,681	17,818
その他	21,843	22,421
貸倒引当金	△475	△514
投資その他の資産合計	39,049	39,725
固定資産合計	51,175	51,916
繰延資産		
社債発行費	6,509	8,100
繰延資産合計	6,509	8,100
資産合計	9,768,120	9,538,171

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2024年 9 月30日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	341,721	164,131
1 年内返済予定の長期借入金	403,972	615,181
1 年内償還予定の社債	336,172	311,039
コマーシャル・ペーパー	1,037,428	1,263,118
リース債務	4	3
未払金	431,972	442,302
未払法人税等	5,966	1,620
預り金	1,294,173	547,709
株主、役員又は従業員からの預り金	118	16
資産除去債務	—	34
その他	21,257	26,372
流動負債合計	3,872,786	3,371,530
固定負債		
社債	3,079,876	3,649,841
長期借入金	2,699,677	2,373,795
リース債務	2	1
システム使用契約損失引当金	1,577	1,173
退職給付に係る負債	15,434	11,747
資産除去債務	1,323	1,297
その他	510	34,783
固定負債合計	5,798,401	6,072,640
負債合計	9,671,188	9,444,170
純資産の部		
株主資本		
資本金	16,770	16,770
資本剰余金	15,950	15,950
利益剰余金	52,891	51,407
自己株式	△1,126	△1,126
株主資本合計	84,486	83,001
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,803	2,301
繰延ヘッジ損益	△120	△235
為替換算調整勘定	4,406	3,816
退職給付に係る調整累計額	5,355	5,117
その他の包括利益累計額合計	12,445	10,999
純資産合計	96,931	94,001
負債純資産合計	9,768,120	9,538,171

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
売上高	145,307	169,846
売上原価	84,775	103,386
売上総利益	60,532	66,459
販売費及び一般管理費	※ 1 49,723	※ 1 55,825
営業利益	10,808	10,633
営業外収益		
受取配当金	21	16
為替差益	2,153	—
持分法による投資利益	808	709
その他	13	11
営業外収益合計	2,996	737
営業外費用		
支払利息	25	385
為替差損	—	1,602
その他	32	55
営業外費用合計	58	2,043
経常利益	13,746	9,328
特別損失		
サービス終了に伴う損失	※ 2 66	※ 2 90
投資有価証券評価損	—	145
特別損失合計	66	235
税金等調整前中間純利益	13,680	9,092
法人税等	4,340	2,726
中間純利益	9,339	6,366
親会社株主に帰属する中間純利益	9,339	6,366

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
中間純利益	9,339	6,366
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△18	△497
繰延ヘッジ損益	△15	△115
為替換算調整勘定	1,595	△904
退職給付に係る調整額	△190	△237
持分法適用会社に対する持分相当額	219	308
その他の包括利益合計	1,591	△1,445
中間包括利益	10,930	4,920
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	10,930	4,920
非支配株主に係る中間包括利益	—	—

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	13,680	9,092
社用資産減価償却費	2,144	1,560
社用資産除却損	26	41
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△114	△180
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	454	△3,868
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	7,304	239
システム使用契約損失引当金の増減額 (△は減少)	△337	△404
受取利息及び受取配当金	△21	△16
資金原価及び支払利息	34,905	54,966
為替差損益 (△は益)	46,808	△99,042
持分法による投資損益 (△は益)	△808	△709
投資有価証券評価損益 (△は益)	—	145
投資有価証券売却損益 (△は益)	△6	—
社債発行費	915	1,069
リース債権及びリース投資資産の増減額 (△は増加)	254	331
営業貸付金の増減額 (△は増加)	28,268	245,482
カード未収入金の増減額 (△は増加)	2,025	1,960
ビリング未収入金の増減額 (△は増加)	△175,756	149,064
営業投資有価証券の増減額 (△は増加)	△910	△906
未払金の増減額 (△は減少)	14,424	10,754
ビリング預り金の増減額 (△は減少)	△90,428	77,178
その他	△12,074	△30,894
小計	△129,244	415,864
利息及び配当金の受取額	659	770
利息の支払額	△18,032	△29,306
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△567	△6,923
営業活動によるキャッシュ・フロー	△147,185	380,404

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の売却及び償還による収入	6	—
関係会社株式の取得による支出	—	△420
社用資産の取得による支出	△1,365	△1,971
その他	△259	△57
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,619	△2,448
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△28,641	△170,365
コマーシャル・ペーパーの純増減額 (△は減少)	167,387	287,801
長期借入れによる収入	189,461	119,830
長期借入金の返済による支出	△600	△208,646
社債の発行等による収入	379,063	664,378
社債の償還による支出	△124,028	△94,357
配当金の支払額	△7,299	△7,851
預り金の純増減額(△は減少)	△592,545	△821,276
長期預り金の受入による収入	—	34,400
その他	△2	△2
財務活動によるキャッシュ・フロー	△17,203	△196,088
現金及び現金同等物に係る換算差額	△168	△11,419
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△166,175	170,447
現金及び現金同等物の期首残高	290,025	203,247
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 1 123,849	※ 1 373,694

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、これによる中間連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当中間連結会計期間の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用されておりますが、これによる前中間連結会計期間の中間連結財務諸表及び前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(表示方法の変更)

(中間連結損益計算書)

前中間連結会計期間において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「社用資産除却損」は、金額的重要性が乏しくなったため、当中間連結会計期間より、「営業外費用」の「その他」に含めて表示することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前中間連結会計期間の中間連結損益計算書の組替えを行っております。

この結果、前中間連結会計期間の中間連結損益計算書において、「営業外費用」の「社用資産除却損」に表示していた26百万円は、「その他」として組み替えております。

(中間連結貸借対照表関係)

1. 保証債務

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
営業上の債務保証等	62,424百万円	71,232百万円

※2. 特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令に基づく債権（社債、貸付金、外国為替、未収利息、仮払金、支払い承諾見返り及び有価証券の貸付を行っている場合のその有価証券）に係る不良債権の状況

「特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令」（1991年5月19日 総理府・大蔵省令第32号）第9条の分類に基づく、不良債権の状況は以下のとおりであります。

(1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
破綻先債権	8百万円	9百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

(2) 危険債権

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
危険債権	125百万円	97百万円

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

(3) 3ヶ月以上延滞債権

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
3ヶ月以上延滞債権	－百万円	－百万円

3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸付金のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権に該当しないものであります。

(4) 貸出条件緩和債権

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
貸出条件緩和債権	52百万円	48百万円

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、3ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。

(5) 正常債権

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
正常債権	9,641,551百万円	9,691,993百万円

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、3ヶ月以上延滞債権、貸出条件緩和債権に該当しないものであります。

(中間連結損益計算書関係)

※ 1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
従業員給料及び賞与	5,687百万円	4,974百万円
退職給付費用	206	344
事務委託費	12,479	12,932
賃借料	1,593	1,719
社用資産減価償却費	1,137	1,342
貸倒引当金繰入額及び貸倒損失	13,765	18,442
支払手数料	5,624	6,153

※ 2. サービス終了に伴う損失

前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

「NTTグループカード」サービス終了に伴い発生する費用を特別損失にて計上しております。

当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

NTTグループカードサービス終了等に伴い発生する費用を特別損失にて計上しております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
現金及び預金勘定	123,849百万円	373,694百万円
現金及び現金同等物	123,849	373,694

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

①金銭による配当支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月16日 定時株主総会	普通株式	7,299	142,106	2023年3月31日	2023年6月19日	利益剰余金

②金銭以外による配当支払額

決議	株式の種類	配当財産の 種類	配当財産の 帳簿価額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年4月21日 臨時株主総会	普通株式	その他有価証券	24	—	2023年4月21日	2023年5月12日	利益剰余金

当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

①金銭による配当支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年6月14日 定時株主総会	普通株式	7,851	152,855	2024年3月31日	2024年6月17日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(1) 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計
	ビリング	クレジット カード	アカウンティング ・ファイナンス	計		
売上高						
顧客との契約から生じる 収益	18,753	286	9,658	28,699	1,273	29,972
その他の収益	67,313	3,016	45,005	115,335	-	115,335
外部顧客への売上高	86,067	3,303	54,664	144,034	1,273	145,307
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	27,402	7	27,410	-	27,410
計	86,067	30,705	54,672	171,445	1,273	172,718
セグメント利益	4,039	2,218	7,891	14,149	28	14,178

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主として当社とN T T ・ T C リース株式会社との間で締結された「共通系業務委託契約」「システムサービス契約」を通じた役務から発生する損益を含んでおります。

(2) 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位: 百万円)

利益	金額
報告セグメント計	14,149
「その他」の区分の利益	28
全社費用(注)	△3,369
中間連結損益計算書の営業利益	10,808

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(3) 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれんの発生益)

該当事項はありません。

2. 当中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

(1) 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計
	ビリング	クレジット カード	アカウンティング ・ファイナンス	計		
売上高						
顧客との契約から生じる 収益	18,602	253	8,306	27,163	975	28,138
その他の収益	75,445	2,857	63,404	141,707	-	141,707
外部顧客への売上高	94,047	3,110	71,711	168,870	975	169,846
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	29,685	2	29,688	41	29,730
計	94,047	32,796	71,714	198,559	1,017	199,576
セグメント利益	4,385	2,291	8,030	14,707	45	14,752

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主として当社とN T T ・ T C リース株式会社との間で締結された「共通系業務委託契約」「システムサービス契約」を通じた役務から発生する損益を含んでおります。

(2) 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	14,707
「その他」の区分の利益	45
全社費用(注)	△4,118
中間連結損益計算書の営業利益	10,633

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(3) 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれんの発生益)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年3月31日）

科目	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
社債	3,416,049	3,635,941	219,891

当中間連結会計期間（2024年9月30日）

科目	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
社債	3,960,880	4,143,722	182,841

（有価証券関係）

有価証券の中間連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

（デリバティブ取引関係）

当中間連結会計期間末に係るデリバティブ取引については、全てヘッジ会計が適用されているため記載を省略しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
1株当たり中間純利益	181,822円50銭	123,950円40銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	9,339	6,366
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益 (百万円)	9,339	6,366
普通株式の期中平均株式数(千株)	51	51

(注)潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

第1【保証会社情報】

1【保証の対象となっている社債】

社債の名称	保証会社	発行年月日	券面総額 (百万円)	償還額 (百万円)	当中間会計期 間の末日現在 の未償還額 (百万円)	上場金融商品取 引所名又は登録 認可金融商品取 引業協会名
NTTファイナンス 株式会社 第16回無担保社債 (日本電信電話株式 会社保証付)	日本電信電話 株式会社	2020年 12月18日	300,000	—	300,000	—
NTTファイナンス 株式会社 第17回無担保社債 (日本電信電話株式 会社保証付)	日本電信電話 株式会社	2020年 12月18日	200,000	—	200,000	—
NTTファイナンス 株式会社 第18回無担保社債 (日本電信電話株式 会社保証付)	日本電信電話 株式会社	2020年 12月18日	400,000	—	400,000	—

(注) 保証会社は日本電信電話株式会社であり、2024年9月30日現在、上記の表に記載したもの以外に、NTTファイナンス株式会社が発行した外貨建社債5,500百万米ドル及び2,000百万ユーロについても同社が保証を行っています。
なお、当該外貨建社債は、日本国内において、上場または店頭登録されておらず、その募集または売出しについて有価証券届出書（または発行登録追補書類）を提出していません。

2【継続開示会社たる保証会社に関する事項】

(1)【保証会社が提出した書類】

①【有価証券報告書及びその添付書類又は半期報告書】

- a 有価証券報告書
事業年度 第39期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
2024年6月21日 関東財務局長に提出

本半期報告書提出日の属する当該会社の事業年度に係る半期報告書は本半期報告書提出日後遅滞なく提出されることが見込まれます。

②【臨時報告書】

臨時報告書を2024年6月21日に関東財務局長に提出。
これは、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、提出したものであります。

③【訂正報告書】

訂正報告書（2024年8月21日付変更報告書の訂正報告書）を2024年8月22日に関東財務局長に提出。

(2)【上記書類を縦覧に供している場所】

株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

3【継続開示会社に該当しない保証会社に関する事項】

該当事項はありません。

第2【保証会社以外の会社の情報】

該当事項はありません。

第3【指数等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年11月 5 日

N T T ファイナンス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 貞廣 篤典
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 戸塚 俊一郎
業 務 執 行 社 員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているN T T ファイナンス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、N T T ファイナンス株式会社及び連結子会社の2024年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認め

られる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは期中レビューの対象には含まれていません。